

令和7年度

事業計画書



1 救護活動

P3

2 國際活動

P4

3 医療事業

P4

4 看護師養成事業

P5

5 血液事業

P6

6 救急法等の講習

P7

7 赤十字ボランティア

P7

8 青少年赤十字 (JRC)

P8

9 広報活動

P8

10 会員の加入促進と活動資金の募集

P9

11 令和7年度一般会計歳入歳出予算概算書

P10

岡山県支部 令和7年度 重点項目

災害レジリエンスの強化

- 災害救護体制の整備・強化
- 災害時に活動するボランティアの育成
- 地域コミュニティ及び企業・団体等への「赤十字防災セミナー」の普及



地域ニーズを踏まえた活動の推進

- モデル地区の選定による「地域づくり」の促進
- 赤十字施設・他団体との連携による「地域づくり」の展開



持続的な活動のための 経営基盤の安定化

- 戦略的なDMの送付や企業訪問等、収入増加に向けた各種施策の実施
- 支援者の拡大につながる赤十字活動の理解促進のための効果的な広報



救護活動

救護活動は赤十字の重要な使命です。医療救護などの緊急対応をはじめ、避難所生活環境の整備やこころのケア、復旧・復興から防災・減災まで広く活動を強化していきます。

また、身近で起こる災害の知識を深め、自分自身や地域・職域でできる備えを考え、実践することを目的とした防災教育事業「赤十字防災セミナー」の普及に注力とともに、指導者研修として技術・知識の向上を図ります。

●常備救護班の編成等

直ちに被災地に出動し、被災者の救護活動が行えるよう、常備救護班9個班（岡山赤十字病院8個班、岡山赤十字玉野病院1個班）54名を編成します。

また、医療救護を統括・調整する日赤災害医療コーディネートチームの体制を強化します。



●救護員の訓練・研修

近年多発・激甚化する災害に即時対応するため、ICTの導入等新たな救護員育成体系をベースに各種訓練・研修を実施し、救護技術・知識の向上に努めます。

●被災者の支援

毛布・緊急セット等の救援物資を備蓄し、速やかに救援物資が被災者に届けられるよう整備を進めます。

●義援金・救援金の受付

●イベント救護への協力

公共的かつ大規模なスポーツ大会等において、参加者等の安全を図るため、医師、看護師、主事等で編成された救護班やボランティアを派遣します。



●防災教育事業「赤十字防災セミナー」の開催

災害に強い地域づくりに貢献できるよう「自助」、「共助」の力を高める各種カリキュラムを提供します。

提供可能なカリキュラム

災害への備え	災害からいち早く身の安全を確保するため、平時から準備すべきことを理解する。
災害エスノグラフィー	過去の大規模災害の被災者の経験談を再編集した読み物を通じて災害を追体験し、被災の具体的なイメージを理解する。
災害図上訓練 (DIG)	住民が居住地域の防災上の脆弱性や強みを地図上で確認し、地図を用いた意見交換を通じて防災意識を高める。
家具安全対策ゲーム (KAG)	自宅（部屋）の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や家具の安全対策の必要性を把握・理解し、身の安全を守る方法について行うべきことを検討する。
ひなんじょ たいけん	大地震における避難所運営のカードゲームを通じて、避難所に起こる問題等を理解する。

2

国際活動

赤十字は191の国と地域に広がる世界的ネットワークを活かし、人々の苦痛を軽減し、予防するためのさまざまな国際活動を行っています。

岡山県支部では、次の事業への支援やキャンペーンを行います。

●モンゴル赤十字社保健支援事業

災害や交通事故の発生時に、住民自らが応急手当を実施できるよう、救急法の普及等を財政面や技術面から支援します。

●インドネシア防災強化事業

災害対応能力の高い地域と人づくりに取り組むために、教職員や防災ボランティアへの研修、地域住民に対する防災知識の普及等を財政面で支援します。

●アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業

災害時における給水・衛生分野での救援ニーズを満たすため、安全な飲み水の確保や清潔な仮設トイレの設置など衛生環境の整備を財政面で支援します。

●「NHK 海外たすけあい」キャンペーン

NHKと協働し毎年12月に実施しています。寄付は、世界各地での紛争・災害・病気で苦しんでいる人を支援する活動に役立てられています。



3

医療事業

日本赤十字社では、県内に岡山赤十字病院、岡山赤十字玉野病院、岡山赤十字老人保健施設玉野マリンホームを設置運営し、各施設で特色ある医療事業を展開しています。

●岡山赤十字病院

岡山県より基幹災害拠点病院に指定されており、被災地への救護班やDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣、傷病者の受け入れを行うため、さらなる訓練や研修の充実に努めます。

平時においては救命救急センターにおける救急医療、地域がん診療連携拠点病院としての手術・化学療法・放射線療法による治療と、緩和ケアでの苦痛を和らげる治療の体制を整えサポートしていきます。

また、令和6年12月からのマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に対応しつつ、「信頼され親しまれる病院」であり続けるためにも、他の医療機関との連携を密にしながら、さらなる患者サービス向上に努め、地域医療への貢献度も高めていきます。



これからも地域の皆さまにとっての中心的役割を担う母なる病院「マザー・ホスピタル」を目指し、地域の医療機関や介護施設等との連携をさらに深め、急性期病院としての病床機能維持及び地域医療の推進に積極的に取り組みます。

●岡山赤十字玉野病院

岡山赤十字病院や地域の医療機関と連携し、内科系の回復期・慢性期を中心には在宅復帰を目指した医療を提供します。

また、専門外来では従来から標榜している皮膚科、整形外科に加え、診療支援により循環器内科、糖尿病内科、肝臓内科、脳卒中科、心臓血管外科を開設しており、令和6年11月からフレイル外来も新たに開設しました。引き続き拡充を図り、地域に寄り添った診療を行っていきます。



●岡山赤十字老人保健施設玉野マリンホーム

介護を要する高齢者等の心身の自立を支援し、より高い評価と満足度の包括的ケアサービスを提供する役割を担い、在宅復帰を目指すとともに、ショートステイや通所リハビリテーションを提供します。

居宅介護支援事業所では、利用者に合った最適な介護保険サービスをマネジメントします。



●「赤十字健康講座」等の開催

令和7年度も県内の赤十字施設が連携し、医師や看護師等が講師となり「赤十字健康講座」を開催するとともに、地域からの要望に応じて医師等を派遣する「健康講演」により、県民の皆さまの健康増進を図ります。



4

看護師養成事業

●岡山赤十字看護専門学校

赤十字の使命である災害救護をはじめ、保健・医療・福祉の分野で活躍できる赤十字看護師を養成します。

また、各学生の個性を尊重しつつ、人間を身体的・精神的・社会的存在として幅広く理解する能力、人間関係を形成するコミュニケーション能力、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を習得できるよう支援します。



5

血液事業

岡山県赤十字血液センターでは、県民の皆さんに安心して献血いただけるよう環境づくりに取り組むとともに、輸血用血液製剤を24時間体制で医療機関にお届けしています。

●献血者の確保対策

輸血用血液を安定的に確保できるよう、令和7年度は75,562人の献血を目指とし、献血ルーム「うらら」や「ももたろう」でさまざまなキャンペーンを実施します。また、予約や事前問診が行える献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への登録推進を行い、献血者の安定確保に努めます。今後の献血を担う若い方への献血啓発として、「キッズ献血」・「献血セミナー」を実施します。



●医療機関との連携強化

岡山県内の医療機関と輸血用血液製剤に関する供給懇談会等を開催して情報共有や連携を図ります。また、輸血に携わる医師、臨床検査技師、看護師などを対象とした輸血用血液製剤の取り扱い方法等の輸血療法に関する勉強会を開催し、医療機関における適正で安全な輸血療法に貢献します。

輸血用血液製剤の供給に関しては、予約や定時配送などの重要性を理解いただくとともに、効率的な供給体制を構築するよう努めます。

●骨髓ドナー登録の推進

献血会場におけるポスターの掲示など、骨髓バンクの周知に努め、県、市町村、日本骨髓バンク、ライオンズクラブ及びボランティアなど関係団体等と協力体制を構築し、骨髓ドナーの登録を推進します。



●地域に開かれた血液センターの展開

地域に根差した血液センターとしての役割を果たすため、災害時には地域の方の一時避難場所に利用していただくなど、地域福祉に貢献します。

6

救急法等の講習

赤十字救急法等講習は、平時における特に重要な事業の一つであり、事故防止や手当、健康増進などの知識や技術を広く普及しています。

令和7年度は、“地域ぐるみで支え合う”体制づくりへのさらなる貢献を目指すこととし、幼児安全法指導員を養成しつつ、平時はもとより災害時にも役立つ講習を地域ニーズに応じて普及・促進していきます。



●「避難生活支援講習」の普及

災害時に自分自身や大切な人を守れるよう、避難生活への備えと支援の方法を学ぶ講習を広く展開します。



●地域ニーズを踏まえた活動の推進

地域の方々が住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、「自助」や「互助」の強化を目的とした健康生活支援講習等を活用し、赤十字施設をはじめ、赤十字奉仕団や行政、他団体などとの連携強化に努めます。令和7年度も引き続きフレイル予防に重点をおいて取り組みます。

7

赤十字ボランティア

赤十字の活動は、多くの赤十字ボランティアによって支えられています。近年、社会情勢の急激な変化に伴い、ボランティア活動も多様性が求められています。

令和7年度においては、地域におけるさまざまなニーズに適応できるよう赤十字ボランティアの育成強化に努め、活動の促進を図ります。

●赤十字防災ボランティアの育成強化

自然災害が頻発するなか、災害時に活動する防災ボランティアの重要性は、ますます高まっています。

長期にわたり、社会の幅広いニーズに対応できるよう、内閣府が開催する「避難生活支援リーダー／サポーター研修」への参加や「災害支援ネットワークおかやま」との連携など他団体とも協働し、被災者に寄り添う多様な活動が展開できるよう育成強化に努めます。



●赤十字奉仕団活動のさらなる促進

支部、奉仕団間の連携を密にし、奉仕団の実情に合わせた研修を実施することで、地域づくりに貢献する奉仕団活動の促進に努めます。

8

青少年赤十字 (JRC)

児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とし、日常生活においてさまざまな活動を学校教育の中で展開していきます。

社会環境とともに変化する教育現場のニーズを踏まえ、防災教育や国際交流など赤十字の強みを活かした教材を提供できるよう努めるとともに、青少年赤十字活動の指導者である学校（園）の先生への支援を行います。また、海外から青少年赤十字メンバーを受け入れ、意見交換等を通じて相互理解を深めます。



9

広報活動

お一人でも多くの方に赤十字を認知いただき、そのうえで、赤十字が皆さまからお寄せいただいた活動資金により事業を行っていることをご理解いただけるよう広報活動を強化します。

そのため、報道機関への取材依頼を積極的に行い、特に若年層に向けたSNSによる情報発信を増強し、新たな支援者の獲得に努めます。

- 広報紙「赤十字おかやま」による会員への情報提供
- テレビCM・ラジオCMの放送による認知度の向上と活動資金への協力呼びかけ
- 赤十字運動月間（5月）における新聞広告掲載
- 報道機関との関係強化
- ホームページやSNS（Facebook、Instagram、YouTube）を活用した情報発信
- 大型イベントや地域イベントにおける赤十字ブースの出展



会員の加入促進と活動資金の募集

赤十字の目的に賛同し、運営に参画する会員こそが組織の基盤であり、会員から拠出される会費が日本赤十字社の重要な事業財源となっています。

しかしながら、少子化・高齢化に伴う人口減少や過疎化など、急激に社会情勢が変化しています。

こうした背景を踏まえ、地区・分区を通じた地域における会員募集を第一としながらも、事業を継続していくための安定的な財源の確保に努めます。

令和7年度の活動資金目標額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

令和7年度活動資金目標額		230,000
内訳	個人	190,000
	法人	40,000

●活動資金募集の体制強化

日本赤十字社の組織基盤である個人・法人会員、支援者等の増強を図るため、会員データの正確な把握や今後の会員増強戦略における指標の設定、情報分析に取り組みます。

●新たな寄付形態の検討

活動資金の新規獲得や寄付者の利便性の向上を目的に、これまでの寄付方法にとらわれず、新たな寄付形態について検討を進めます。

●法人への協力依頼

活動資金の協力依頼にとどまらず、法人（企業・団体）とのタイアップによる事業展開を推進します。

●遺贈・相続財産による寄付の促進

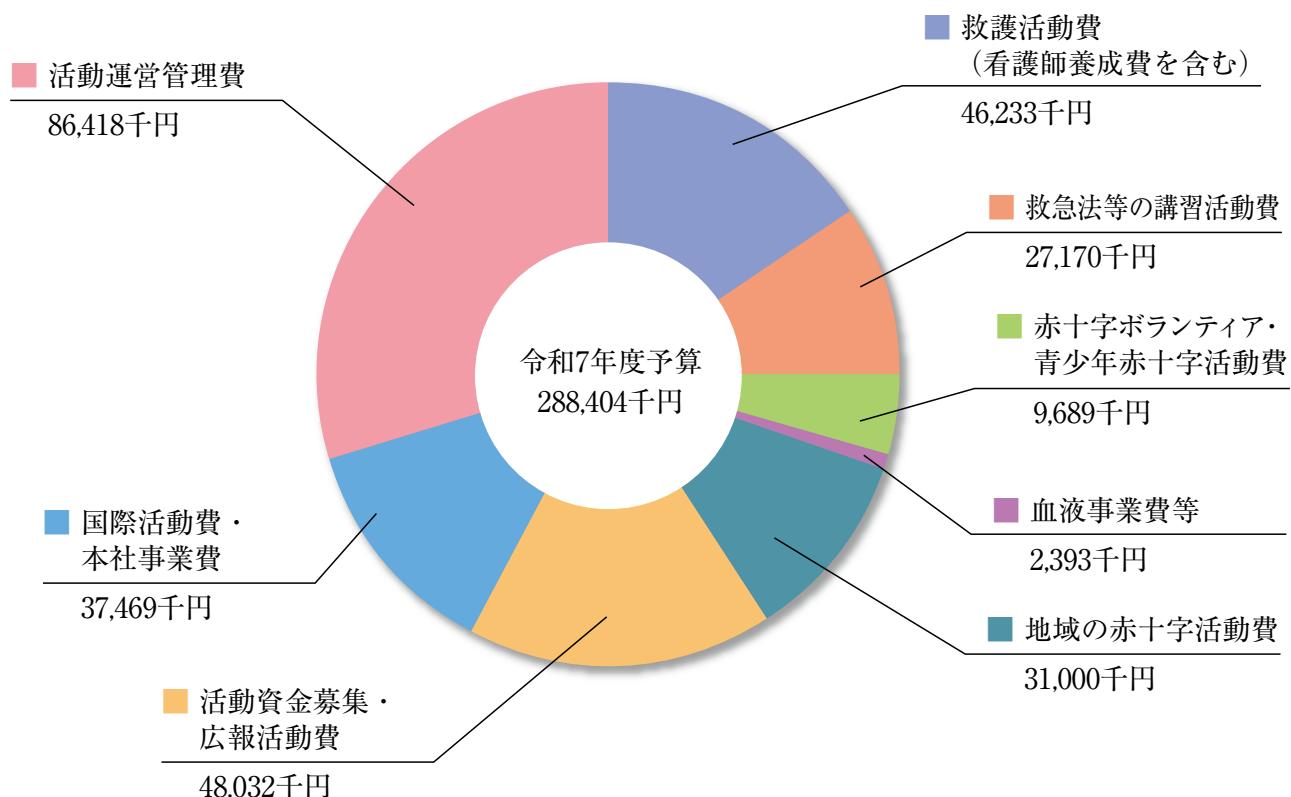
「赤十字終活セミナー」を開催するとともに、遺贈・相続財産寄付の受け入れ体制の構築、専門家との連携を強化します。



令和7年度一般会計歳入歳出予算概算書

(単位：千円)

科 目	予算額
活動資金収入	230,000
本社交付金収入	5,522
資金繰入金・資産収入	3,880
各種講習教本代等雑収入	3,100
前年度繰越金	45,902
歳 入 計	288,404
救護活動費（看護師養成費を含む）	46,233
救急法等の講習活動費	27,170
赤十字ボランティア・青少年赤十字活動費	9,689
血液事業費等	2,393
地域の赤十字活動費	31,000
活動資金募集・広報活動費	48,032
国際活動費・本社事業費	37,469
活動運営管理費	86,418
歳 出 計	288,404





 Facebook



 Instagram



 YouTube



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

岡山県支部

〒700-0823 岡山市北区丸の内二丁目7番20号 TEL 086-221-9595 FAX 086-221-9599 <https://www.jrc.or.jp/chapter/okayama/>